

養父市 保育所・こども園入園申込必要書類チェックリスト

※申込書と一緒にご提出ください。

1. すべての方が必要な書類

対象となる方	必要書類	チェック欄
全員	◎教育・保育給付認定申請書兼入園申込書兼現況届 ※児童につき1枚	<input type="checkbox"/>

※1号認定での入園をご希望の方は以上です。裏面をご確認下さい。

2. 2・3号認定を希望する方は必要な書類

対象となる方	必要書類	チェック欄	
		父	母
2・3号認定の方のみ	◎保育を必要とする証明書 ※父母それぞれに必要。状況に応じて下記書類をご準備ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

父母の状況に応じて必要な書類

父母等の状況	必要書類	チェック欄			
		父	母		
就労	会社勤務	就労証明書（養父市所定の様式。以下同じ）※内定の場合はその証明を受けて下さい。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	内職	就労証明書又は家内労働手帳		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	自営業（代表者）	以下の①と②の両方を提出してください。 ①就労証明書 ②就労状況を証明できる書類の写し 例：登記簿謄本、開業届、直近の確定申告書、その他会社のホームページの写し等で会社名代表者名が確認できるもの。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	自営業（親族が代表の会社に勤務している）	以下の①と②の両方を提出して下さい。 ①就労証明書 ②就労状況を証明できる書類の写し 例：専従者の欄に名前が記載されている確定申告書・収支内訳書・決算書等		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	農業	以下の①か②のいずれかをご提出ください。 ①就労状況を証明できる書類の写し 例：直近の確定申告書 ②民生委員・児童委員が証明した「保育を必要とする証明書」		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
妊娠、出産	出産されるお子様の母子健康手帳の写し※表紙と分娩予定日のわかるページの両方		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
保護者の傷病、障がい	診断書（養父市所定の様式）、又は障害者手帳※の写し ※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
同居又は長期入院等の親族の介護、看護	診断書（養父市所定の様式）、又は障害者手帳又は認定済み介護保険証の写し ※要介護1以下の場合は別途「常時介護を必要とする状態に関する判断基準」を提出してください。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
災害復旧（火災・風水害等）	罹災証明書等		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
求職活動	発行から2か月以内のハローワーク受付票、面接通知書又は不採用通知書等の写し ※ハローワーク受付票は、受理年月日が過去のものでは受付できません。必ず直近の受付印があるものをご提出ください。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
就学	在学証明書及び時間割のわかるカリキュラム等の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
家庭内暴力	子育て応援課までご相談ください。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
育児休業（在園児のみ）	就労証明書（育児休業の取得期間の記載があるもの） ※自営業等により育児休業制度がない場合はみなし育児休業申出書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他	子育て応援課までご相談ください。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※民生委員・児童委員さんや勤務先等から証明を受ける必要がある場合は、必ず事前に連絡をとり、必要事項を記入したうえで、証明を受けてください。

裏面も必ずご確認ください。

3. 該当する方のみ必要な書類

①新規入園児の場合

必要書類	チェック欄
◎個人番号申告書（きょうだいにつき1部） ※保育施設に提出する場合は個人番号申告書と個人番号及び本人確認書類の写しを封筒に封入し、封筒に保護者氏名を記入した上でご提出ください。	□

②下記状況に該当する場合

状況	必要書類	チェック欄	
		該当	非該当
生活保護受給世帯の方	生活保護受給証明書の写し	□	□
ひとり親世帯の方	児童扶養手当証書、遺族年金証書のいずれかの写し 又は戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	□	□
障がい者（児）を有している世帯の方	療育手帳、身体障害者手帳、特別児童扶養手当証書、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの写し ※手帳をお持ちでない方は、同程度と判断できる書類	□	□

《注意点》

- 提出いただいた書類が事実と異なる場合や入園時に状況が異なっていた場合は、入園取消や退園となることがあります。
- 変更が生じた場合は、速やかにお手続きください。
- 提出された書類を返却することはできません。
- 利用調整は締切日までに提出された書類によって行います。締切日後に提出された書類は次の利用調整からの反映となりますので、ご注意ください。
- 申込書類に不備等があった場合、子育て応援課又は保育施設よりご連絡します。申込受付期間内にご訂正いただけなかった場合は、利用調整ができないことがあります。余裕をもってお申込みください。
- また、申込書に記載された連絡先が間違っていた、連絡に気づかないことにより期間内に訂正等ができない場合、本市では責任を負いかねますのでご注意ください。



【お問い合わせ】

養父市子ども・夢・えがお部 子育て応援課 〒667-0198 養父市広谷 250-1 TEL：079-664-0315